

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年2月10日
【四半期会計期間】	第53期第3四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）
【会社名】	亀田製菓株式会社
【英訳名】	KAMEDA SEIKA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中通泰
【本店の所在の場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営統括本部長 佐藤 勇
【最寄りの連絡場所】	新潟県新潟市江南区亀田工業団地3丁目1番1号
【電話番号】	(025)382-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員経営統括本部長 佐藤 勇
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期 連結累計期間	第53期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間	第53期 第3四半期 連結会計期間	第52期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高(千円)	58,231,479	59,661,200	21,694,817	21,568,087	77,541,401
経常利益(千円)	2,251,449	2,989,150	1,674,701	1,718,335	3,314,111
四半期(当期)純利益(千円)	1,209,224	1,627,855	999,098	1,014,316	1,925,766
純資産額(千円)			26,810,160	28,094,027	27,177,992
総資産額(千円)			49,164,163	51,382,928	49,546,896
1株当たり純資産額(円)			1,199.43	1,274.55	1,222.42
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	54.20	74.12	44.79	46.31	86.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)					
自己資本比率(%)			54.4	54.2	54.4
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,386,825	2,228,093			4,445,129
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	2,257,766	3,500,258			2,917,618
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	852,831	99,182			1,312,024
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)			3,280,250	3,812,849	5,172,299
従業員数(人)			2,879	2,967	2,968

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	2,967〔1,239〕
---------	--------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当グループへの出向者を含む）であります。

2 「従業員数」欄の〔 〕内は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を示し外数であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

### (2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	1,890〔320〕
---------	------------

(注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であります。

2 〔 〕内は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員を示し外数であります。なお、臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

(菓子の製造販売事業)

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		前年同四半期比 (%)
	数量(屯)	金額(千円)	
菓子の製造販売事業	21,376	18,455,846	99.5

(注) 記載金額は販売価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(貨物運送、倉庫事業、その他の事業)

該当事項はありません。

#### (2) 受注状況

(菓子の製造販売事業)

見込生産を行っているため該当事項はありません。

(貨物運送、倉庫事業、その他の事業)

該当事項はありません。

#### (3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	前年同四半期比(%)
	金額(千円)	
菓子の製造販売事業	20,660,793	99.2
貨物運送、倉庫事業	1,940,460	97.8
その他	487,265	117.8
消去	1,520,431	99.4
合計	21,568,087	99.4

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)高山	2,294,296	10.6	2,448,371	11.4
(株)山星屋	2,009,436	9.3	2,201,617	10.2

2 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### 2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における当グループは、国内市場における主力商品の販売拡大と、グローバル・フード・カンパニーを目指した海外市場への取り組みを推進いたしました。

菓子の製造販売事業の主力となる米菓・スナックにおいては、「亀田の柿の種」のテレビコマーシャル等を投入する一方、消費者の生活防衛意識が一段と高まり、物価の下落が続いた状況下で、低価格路線を推進する競合メーカーとは一線を画しつつ、積極的な販売促進活動を展開いたしました。

以上のような取り組みによって、「亀田の柿の種」、「ハッピーターン」、「手塩屋」ブランドの売上が前年に対し大きく伸び、全体の業績をけん引いたしました。海外市場においては、米国における「柿の種」の取り扱い店舗がアジアマーケットから高級・自然派スーパーへ拡大するなど順調に拡販が進みました。

利益面においては、原材料価格の高騰は沈静化したものの、主原料であるお米の価格は高値圏で推移し、コスト環境は引き続き厳しい状況となりました。

また、貨物運送、倉庫事業においては、菓子食品取り扱いのノウハウを活かし共同配送受託の拡大に取り組み、その他の事業のソフトウェア開発においては、当グループ基幹システムのダウンサイジング化の推進に、そして設備設計においては、米菓主力商品の増産合理化設備の導入に、それぞれ取り組みました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の売上高は21,568百万円（前年同四半期連結会計期間比126百万円の減少）となりました。

また、営業利益は1,553百万円（前年同四半期連結会計期間比98百万円の減少）、経常利益は1,718百万円（前年同四半期連結会計期間比43百万円の増加）、四半期純利益は1,014百万円（前年同四半期連結会計期間比15百万円の増加）と、概ね計画どおりの推移となりました。

##### (2) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益、減価償却費、売上債権の回収による増加の一方、持分法による投資利益や仕入債務の支払いによる減少、法人税等の支払額の減少などにより、853百万円（前年同四半期連結会計期間比249百万円の減少）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の取得による減少の一方、設備投資による支出などにより、1,274百万円（前年同四半期連結会計期間比319百万円の支出増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入、借入金の返済による減少の一方、自己株式の取得などにより、546百万円（前年同四半期連結会計期間比881百万円の支出減少）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物は前年同四半期連結会計期間末と比較して532百万円増加し、現金及び現金同等物の当第3四半期連結会計期間末残高は3,812百万円となりました。

##### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

###### 対処すべき課題

今後の経営環境につきましては、個人消費の低迷や流通業界の競争激化、主原料であるお米の価格が高値圏で推移している等、引き続き厳しい状況となることが予想されます。

このような経営環境のもとで、当グループは平成21年度から平成23年度までの3ヵ年中期経営計画を策定し、国内における米菓市場の拡大と新規事業の創造をはかるとともに、海外における米菓の普及に取り組んでまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

###### 株式会社の支配に関する基本方針

###### 1. 基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の株主の皆様、お客様、お得意先様、従業員、地域社会など当社を巡るステークホルダーとの共存・共栄をはかり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保と向上に資する者が望ましいと考えております。

もっとも、当社の株主のあり方については、株主は資本市場での自由な取引を通じて決まるものであり、会社を支配する者のあり方は、最終的には株主全体の意思に基づき判断されるべきものと考えています。

しかし、昨今のわが国資本市場においては、対象となる株式会社の経営陣の賛同を得ることなく、一方的に大量の株券等の買付を強行するような動きも顕在化しつつあり、このような買付行為の中には、買収の目的等が、企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が当該買付の内容を検討・判断し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための必要な時間や情報を与えることなく行われるもの、買付の対価の価額、買付

の手法等が対象会社の企業価値および株主に対して不適当なもの、対象会社と対象会社を巡るステークホルダーとの間の関係を損ねる恐れをもたらすものなど、企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも見られます。

当社は、このような大規模買付行為や買付提案を行い、当社の企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益に反する重大な悪影響を与える恐れをもたらす行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。

## 2. 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、多数の投資家の皆様に長期的に当社に投資を継続していただくため、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための取り組みとして、次の施策を実施しております。これらの取り組みは、上記の基本方針の実現に資するものと考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化による企業価値向上の取り組み

### 1) 当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスの考え方は、昭和32年の会社設立時に制定された社是、経営理念ならびに経営基本方針を基本としております。

(社 是)

製菓展道立己

(経営理念)

1. 会社まつわるすべての者の要望に応える

1. 会社の永劫の存続をはかる

(経営基本方針)

1. 民主経営で行く

1. 会社を私物化しない

1. 計画経営に徹する

これらの考え方に基づき、当社は創業以来一貫して現代企業のあるべき経営の姿を志向し、ステークホルダーとの関係を尊重し、社会の要請に応えることで製菓事業の発展と企業価値の向上に取り組んでまいりました。

### 2) コーポレート・ガバナンス体制と企業価値向上へ向けた取り組みの状況

当社は監査役会設置会社の形態を選択するとともに、平成15年より執行役員制度を採ることによって経営の監督と執行を分化することとしております。

また、当社は社外取締役1名および社外監査役2名の参画により、経営の意思決定における客観性を高めるとともに、監査役会による監督機能の強化をはかっております。

さらに、当社は社外の有識者によるアドバイザリーボード「経営懇談会」を定期的に開催し、取締役会に対してコーポレート・ガバナンスの強化およびコンプライアンス確保について客観的な評価・助言を受けております。

食品企業にとって最も重要な食の安全・安心の確保については、品質保証委員会を設置し、グループ全体の品質保証体制の構築と改善・指導にあたっております。また、コンプライアンスの確保についてはコンプライアンス委員会が、予見されるリスクや顕在化した危機への対応についてはリスク管理委員会が、それぞれグループ全体における統括機能を担っております。

これらの取り組みを通じて、当社は企業価値およびブランド価値ひいては株主共同の利益の確保・向上をはかってまいりました。

中期経営計画に基づく計画経営の実行

当社は、中期経営計画による計画的な経営を行うこととしております。これは、上記の社是・経営理念・経営基本方針を中心としたコーポレート・ガバナンスの考え方に基づいたものであり、中長期的な視点に立って企業価値の向上をはかるものであると考えております。

## 3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、上記基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。かかる買付を「大規模買付」といいます。）に対する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を平成19年4月21日開催の取締役会で決議し、導入しております。なお、本プラン導入を決定した取締役会には監査役全員が出席し、いずれも本プランの具体的な運用が適正に行われることを条件として、本プランに賛成する旨の意見を述べております。さらに、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、本プランの導入について株主の皆様のご意思を反映するために改めて普通議案としてお諮りし、ご承認をいただくとともに本プランの有効期限を3年間（平成22年6月に開催予定の定時株主総会終結の時まで）といたしました。

なお、本日現在、当社株式への大規模買付に関する打診および申し入れ等は一切ございません。

## 4. 本プランが、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値又は株主共同の利益を損なうものではなく、

当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないことについて

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

株主意思を重視するものであること

本プランは、平成19年4月21日開催の取締役会にて導入を決議した後、本プラン導入について株主の皆様のご意見を反映するため、平成19年6月27日開催の定時株主総会において普通議案としてお諮りし、ご承認をいただきました。

また、本プランの有効期間は平成22年6月開催予定の定時株主総会終結の時までと限定しており、かつその有効期間の満了前であっても、株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従うよう速やかに変更又は廃止されることとしており、当社株主の合理的意思に依拠したものとなっております。

独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの発動および廃止等の運用に際しての客観的な諮問機関として、独立委員会を設置することといたしております。

独立委員会は、社外取締役、社外監査役又は社外の有識者より構成されることといたしております。実際に当社株式に対して買付等がなされた場合には、取締役会による一定の評価期間を経て、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非に関する諮問を行います。独立委員会は、独立委員会規程に従い、対抗措置の発動の是非に関する取締役会への勧告を行い、取締役会はその判断を最大限尊重して対抗措置の発動に関する決定を行うことといたします。

また、株主の皆様へは、判断の内容について情報開示をすることとしており、独立委員会によって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するべく本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ、発動されないように設定されており、取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みが確保されております。

独立した外部専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した外部専門家（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家）の助言を得ることができることとしております。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保される仕組みとしております。

デッドハンド型やスロー・ハンド型の買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会によりいつでも廃止することができるものとされており、当社の株券等を大量に買い付けようとする者が、自己の指名する取締役を当社株主総会で選任し、かかる取締役で構成される取締役会により、本プランを廃止することが可能です。

従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランは、スロー・ハンド型買収防衛策（取締役の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間がかかる買収防衛策）でもありません。

#### (4) 研究開発費活動

当第3四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、235百万円であります。内容は菓子の製造、販売事業における米菓新商品の開発費、お米科学研究における研究費が主なものであります。

### 第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

### 第4【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	59,251,000
計	59,251,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成21年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成22年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,318,650	同左	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	22,318,650	同左		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年10月1日～ 平成21年12月31日		22,318		1,946,132		486,533

(5)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 385,800		
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,905,500	219,055	
単元未満株式	普通株式 27,350		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	22,318,650		
総株主の議決権		219,055	

(注) 上記「単元未満株式」の「株式数」の欄には、当社所有の自己保有株式61株が含まれております。

【自己株式等】

平成21年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 亀田製菓株式会社	新潟県新潟市江南区亀田工 業団地3丁目1番1号	385,800		385,800	1.72
計		385,800		385,800	1.72

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の当社所有の自己保有株式は、475,381株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合 2.13%）であります。

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	1,420	1,480	1,470	1,520	1,802	1,800	1,740	1,688	1,659
最低(円)	1,304	1,360	1,370	1,402	1,520	1,685	1,658	1,571	1,611

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,880,961	6,274,239
受取手形及び売掛金	12,314,336	9,716,488
商品及び製品	831,410	1,009,201
仕掛品	475,530	477,932
原材料及び貯蔵品	1,252,739	937,260
その他	775,693	963,084
貸倒引当金	11,707	8,588
流動資産合計	20,518,964	19,369,619
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 8,113,595	1 8,309,359
機械装置及び運搬具(純額)	1 7,744,205	1 7,388,529
土地	6,642,902	6,642,902
その他(純額)	1 1,012,370	1 458,535
有形固定資産合計	23,513,073	22,799,327
無形固定資産		
のれん	108,110	95,189
その他	494,662	441,410
無形固定資産合計	602,772	536,600
投資その他の資産		
その他	6,810,382	6,900,485
貸倒引当金	62,266	59,136
投資その他の資産合計	6,748,116	6,841,349
固定資産合計	30,863,963	30,177,276
資産合計	51,382,928	49,546,896

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,677,896	5,476,459
短期借入金	2,562,400	2,371,586
未払法人税等	450,569	391,855
賞与引当金	644,867	1,234,105
その他の引当金	275,920	293,600
その他	5,425,718	4,864,808
流動負債合計	15,037,372	14,632,415
固定負債		
長期借入金	898,500	411,206
退職給付引当金	6,762,510	6,652,664
その他の引当金	336,116	335,823
負ののれん	51,877	69,169
その他	202,523	267,625
固定負債合計	8,251,527	7,736,488
負債合計	23,288,900	22,368,903
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,946,132	1,946,132
資本剰余金	486,533	486,533
利益剰余金	26,494,908	25,306,987
自己株式	677,046	342,654
株主資本合計	28,250,528	27,396,998
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	139,979	198,543
繰延ヘッジ損益	10,635	-
為替換算調整勘定	280,795	231,177
評価・換算差額等合計	410,139	429,721
少数株主持分	253,639	210,715
純資産合計	28,094,027	27,177,992
負債純資産合計	51,382,928	49,546,896

( 2 ) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
売上高	58,231,479	59,661,200
売上原価	35,370,187	35,524,201
売上総利益	22,861,291	24,136,998
販売費及び一般管理費	1 20,761,801	1 21,563,873
営業利益	2,099,489	2,573,125
営業外収益		
受取利息	11,864	10,509
受取配当金	59,290	58,673
負ののれん償却額	-	17,292
持分法による投資利益	18,422	291,481
その他	128,573	104,007
営業外収益合計	218,150	481,965
営業外費用		
支払利息	30,623	25,444
その他	35,567	40,496
営業外費用合計	66,190	65,940
経常利益	2,251,449	2,989,150
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,603	-
特別利益合計	1,603	-
特別損失		
固定資産処分損	66,829	142,727
減損損失	17,799	40,435
その他	11,258	2,283
特別損失合計	95,887	185,446
税金等調整前四半期純利益	2,157,165	2,803,703
法人税、住民税及び事業税	667,612	914,133
法人税等調整額	280,077	248,883
法人税等合計	947,689	1,163,017
少数株主利益	251	12,830
四半期純利益	1,209,224	1,627,855

## 【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
売上高	21,694,817	21,568,087
売上原価	12,814,658	12,523,386
売上総利益	8,880,159	9,044,701
販売費及び一般管理費	1 7,227,460	1 7,490,851
営業利益	1,652,699	1,553,849
営業外収益		
受取利息	4,668	3,625
受取配当金	11,105	9,647
負ののれん償却額	-	5,764
持分法による投資利益	28,627	131,624
その他	27,047	33,990
営業外収益合計	71,448	184,651
営業外費用		
支払利息	9,285	9,142
為替差損	30,464	-
その他	9,696	11,021
営業外費用合計	49,446	20,164
経常利益	1,674,701	1,718,335
特別利益		
貸倒引当金戻入額	69	-
特別利益合計	69	-
特別損失		
固定資産処分損	11,026	26,694
その他	1,862	-
特別損失合計	12,889	26,694
税金等調整前四半期純利益	1,661,881	1,691,641
法人税、住民税及び事業税	353,254	391,219
法人税等調整額	310,280	276,091
法人税等合計	663,534	667,311
少数株主利益又は少数株主損失( )	751	10,012
四半期純利益	999,098	1,014,316

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	2,157,165	2,803,703
減価償却費	1,954,625	2,205,666
減損損失	17,799	40,435
のれん償却額	14,278	17,300
負ののれん償却額	-	17,292
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,016	6,624
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,984	109,846
賞与引当金の増減額(は減少)	708,285	589,237
その他の引当金の増減額(は減少)	10,320	17,386
受取利息及び受取配当金	71,154	69,183
支払利息	30,623	25,444
持分法による投資損益(は益)	18,422	291,481
投資有価証券評価損益(は益)	1,862	2,283
固定資産処分損益(は益)	41,980	104,761
売上債権の増減額(は増加)	2,801,111	2,597,911
たな卸資産の増減額(は増加)	52,736	136,257
仕入債務の増減額(は減少)	1,171,393	201,265
その他	711,980	1,181,780
小計	2,450,678	2,980,360
利息及び配当金の受取額	101,120	133,893
利息の支払額	31,588	25,728
法人税等の支払額	1,133,384	860,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,386,825	2,228,093
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	336,171	33,000
有形固定資産の取得による支出	1,672,231	3,154,766
有形固定資産の売却による収入	2,967	1,308
投資有価証券の取得による支出	60,491	228,071
投資有価証券の売却による収入	160	230
その他	192,000	151,959
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,257,766	3,500,258
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	59,281	5,145
長期借入れによる収入	-	1,000,000
長期借入金の返済による支出	439,331	316,747
リース債務の返済による支出	-	18,889
自己株式の取得による支出	44,009	334,391
配当金の支払額	428,772	424,008
財務活動によるキャッシュ・フロー	852,831	99,182
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,026	11,897
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,720,746	1,359,450
現金及び現金同等物の期首残高	5,000,996	5,172,299
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 3,280,250	1 3,812,849

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の減価償却費の算定方法は、年度予算に基づく年間償却予定額を期間按分する方法としております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成21年12月31日)	前連結会計年度末 (平成21年3月31日)
1	有形固定資産の減価償却累計額は、54,227,457千円です。	有形固定資産の減価償却累計額は、52,977,477千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりです。 販売促進費 10,513,398千円 販売促進引当金繰入額 206,000千円 賞与引当金繰入額 146,865千円 役員賞与引当金繰入額 41,949千円 退職給付費用 173,735千円	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりです。 販売促進費 10,755,813千円 販売促進引当金繰入額 234,000千円 賞与引当金繰入額 168,142千円 役員賞与引当金繰入額 41,920千円 退職給付費用 199,650千円

	前第3四半期連結会計期間 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)
1	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりです。 販売促進費 3,525,496千円 販売促進引当金繰入額 206,000千円 賞与引当金繰入額 146,865千円 役員賞与引当金繰入額 20,049千円 退職給付費用 59,611千円	販売費及び一般管理費の主な費用及び金額は次のとおりです。 販売促進費 3,619,511千円 販売促進引当金繰入額 234,000千円 賞与引当金繰入額 168,142千円 役員賞与引当金繰入額 26,160千円 退職給付費用 66,539千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)
1	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,389,856千円 計 4,389,856千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 1,109,605 現金及び現金同等物 3,280,250千円	現金及び現金同等物の四半期残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年12月31日現在) 現金及び預金勘定 4,880,961千円 計 4,880,961千円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金等 1,068,112 現金及び現金同等物 3,812,849千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成21年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 22,318,650株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 475,381株

3. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	220,606	利益剰余金	10	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月12日 取締役会	普通株式	219,327	利益剰余金	10	平成21年9月30日	平成21年12月8日

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成20年10月1日至平成20年12月31日)

	菓子の製造 販売事業 (千円)	貨物運送、 倉庫事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,827,394	700,561	166,861	21,694,817		21,694,817
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	828	1,282,633	246,805	1,530,267	(1,530,267)	
計	20,828,223	1,983,195	413,667	23,225,085	(1,530,267)	21,694,817
営業利益	1,531,400	100,803	20,494	1,652,699		1,652,699

当第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)

	菓子の製造 販売事業 (千円)	貨物運送、 倉庫事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	20,660,108	693,974	214,004	21,568,087		21,568,087
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	685	1,246,485	273,260	1,520,431	(1,520,431)	
計	20,660,793	1,940,460	487,265	23,088,518	(1,520,431)	21,568,087
営業利益	1,480,158	54,963	18,727	1,553,849		1,553,849

前第3四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年12月31日)

	菓子の製造 販売事業 (千円)	貨物運送、 倉庫事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	55,450,865	1,933,512	847,101	58,231,479		58,231,479
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,395	3,491,162	698,836	4,191,394	(4,191,394)	
計	55,452,261	5,424,674	1,545,937	62,422,873	(4,191,394)	58,231,479
営業利益	1,852,942	179,021	67,526	2,099,489		2,099,489

当第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

	菓子の製造 販売事業 (千円)	貨物運送、 倉庫事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は全 社(千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	57,197,093	1,902,763	561,344	59,661,200		59,661,200
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,356	3,498,122	948,532	4,448,011	(4,448,011)	
計	57,198,449	5,400,885	1,509,877	64,109,212	(4,448,011)	59,661,200
営業利益	2,342,935	163,525	66,664	2,573,125		2,573,125

(注) 1 事業区分の方法

事業は、製品の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2 各区分に属する主要な事業内容

- (1) 菓子の製造販売事業.....菓子の製造販売
- (2) 貨物運送、倉庫事業.....貨物運送、倉庫
- (3) その他.....自動車の販売・修理、コンピュータソフトウェアの開発・販売、設備等の設計・監理

3 会計方針の変更

前第3四半期連結累計期間

(棚卸資産の評価に関する会計基準)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(1)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日)を適用しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2.(2)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用しております。

この変更に伴う当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

4 追加情報

前第3四半期連結累計期間

追加情報に記載のとおり、平成20年度の法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、固定資産の耐用年数の見積りの変更を実施いたしました。

この変更に伴い、従来の方法によった場合と比較して、当第3四半期連結累計期間の営業利益は「菓子の製造販売事業」で84,358千円、「貨物運送、倉庫事業」で122千円、「その他」で17千円それぞれ増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

本邦の売上高は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結会計期間（自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）並びに前第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

（1株当たり情報）

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 （平成21年12月31日）		前連結会計年度末 （平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,274.55円	1株当たり純資産額	1,222.42円

2. 1株当たり四半期純利益金額

前第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）		当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	54.20円	1株当たり四半期純利益金額	74.12円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年12月31日）
四半期純利益（千円）	1,209,224	1,627,855
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る四半期純利益（千円）	1,209,224	1,627,855
期中平均株式数（千株）	22,312	21,961

前第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）		当第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）	
1株当たり四半期純利益金額	44.79円	1株当たり四半期純利益金額	46.31円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		同左	

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結会計期間 （自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）	当第3四半期連結会計期間 （自平成21年10月1日 至平成21年12月31日）
四半期純利益（千円）	999,098	1,014,316
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る四半期純利益（千円）	999,098	1,014,316
期中平均株式数（千株）	22,305	21,902

(重要な後発事象)  
該当事項はありません。

## 2【その他】

平成21年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 219,327千円

1株当たりの金額 10円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成21年12月8日

(注) 平成21年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行っております。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年2月3日

亀田製菓株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 渡辺 国夫 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 白井 正 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成20年10月1日から平成20年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月5日

亀田製菓株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平野 洋 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神代 勲 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている亀田製菓株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成21年10月1日から平成21年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、亀田製菓株式会社及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。